

第253回

広島県都市計画審議会

と き 令和6年2月2日（金）
ところ サテライトキャンパスひろしま 502 大講義室

土 木 建 築 局

第253回広島県都市計画審議会

議案

第1、2号議案

目 次

議案 番号	市 町	付 議 事 項	決定 権者	指摘	頁
1	福山市	備後圏都市計画区域区分の変更について	県		1
2	福山市	備後圏都市計画臨港地区の変更について	県		8

第1号議案

備後圏都市計画区域区分の変更について

(広島県決定)

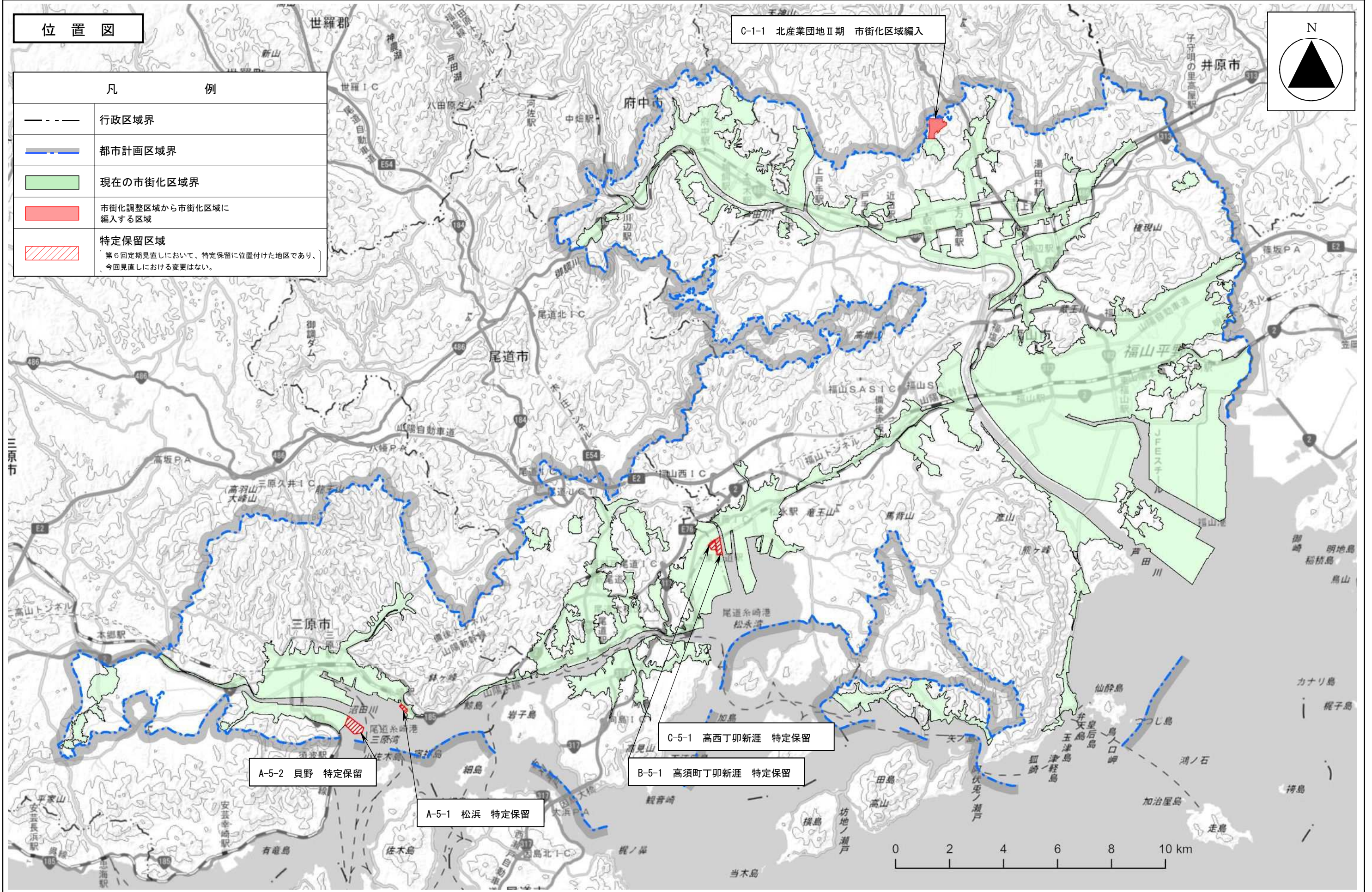
都 計 第 3 1 6 号
令 和 6 年 2 月 2 日

広島県都市計画審議会会長様

広 島 県 知 事
〔〒730-8511 広島市中区基町 10-52 〕
都 市 計 画 課

備後圏都市計画区域区分の変更について（諮問）

このことについて、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 18 条第 1 項の規定によって、貴会の意見を求めます。



位置図

凡 例	
-----	行政区域界
-----	都市計画区域界
■	現在の市街化区域界
■	市街化調整区域から市街化区域に編入する区域
▨	特定保留区域 第6回定期見直しにおいて、特定保留に位置付けた地区であり、今回見直しにおける変更はない。

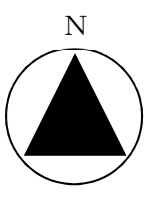
C-1-1 北産業団地Ⅱ期 市街化区域編入

A-5-2 貝野 特定保留

A-5-1 松浜 特定保留

C-5-1 高西丁卯新涯 特定保留

B-5-1 高須町丁卯新涯 特定保留



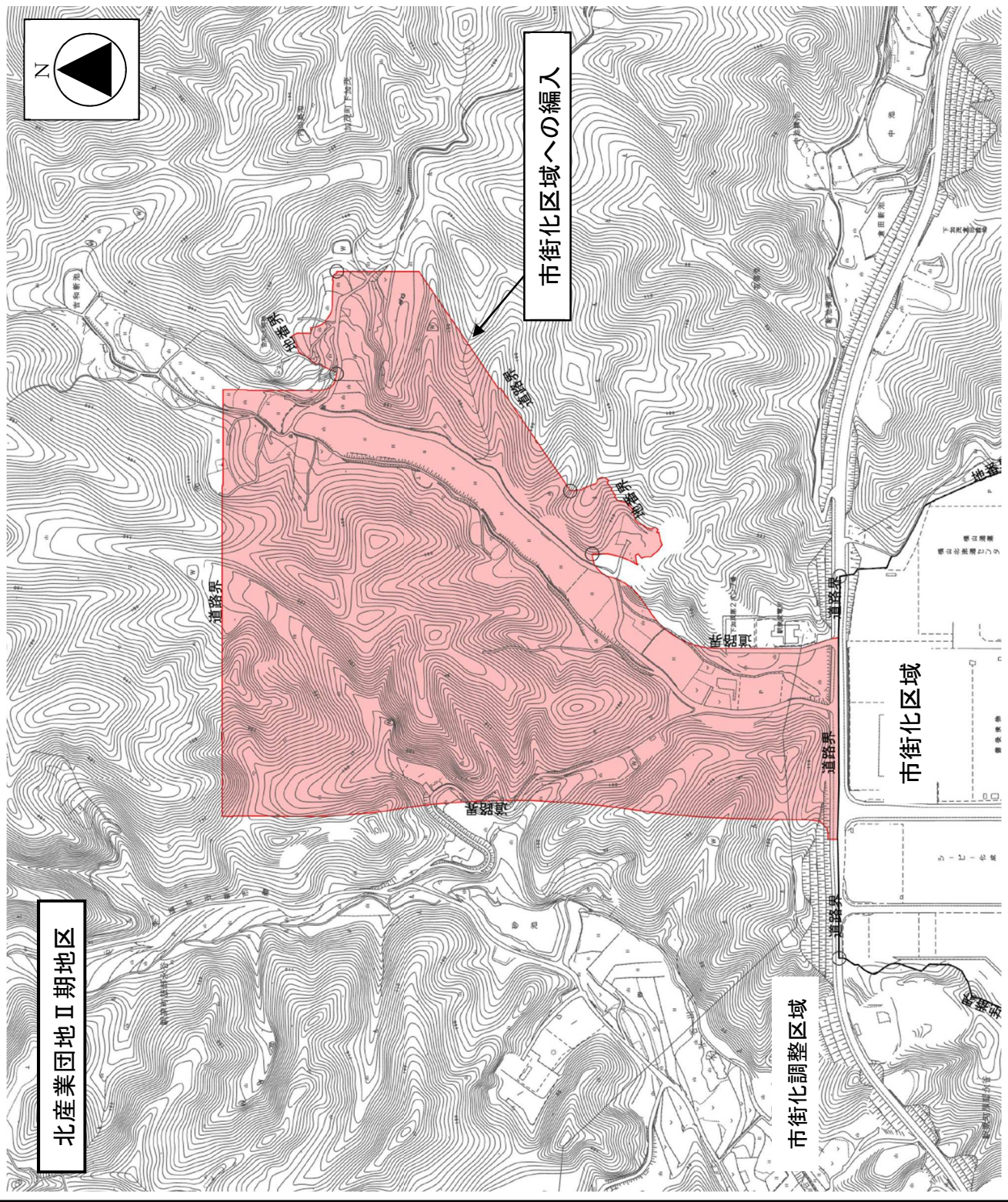
備後圏都市計画区域区分の変更

第1号議案付図 2/2

備後圏都市計画区域区分の変更
計画図
(福山市)

図面番号 C-1-1
面積 31.0 ha

□ 区域区分
■ 市街化区域への編入
S=1/7,000



第2号議案

備後圏都市計画臨港地区の変更について

(広島県決定)

都 計 第 240 号
令和 6 年 2 月 2 日

広島県都市計画審議会会長様

広 島 県 知 事
〔〒730-8511 広島市中区基町 10-52 〕
都 市 計 画 課

備後圏都市計画臨港地区の変更について（諮問）

このことについて、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 18 条第 1 項の規定によって、貴会の意見を求めます。

位置図

